

# 計量器等の取付場所についてのお願い

日頃より、当社事業にご理解ならびにご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、電気工事において計量器（電力量計、計量器箱、タイムスイッチ）などの取り付け場所につきましては、内線規程および電気供給約款に基づいた施工にご配慮いただいているところでございます。

一方で最近においては、様々な要因により検針や保守（電力量計の取り替え、定期調査など）が困難となり、お客さまにご迷惑をお掛けするような事例があります。

つきましては、新築工事はもとより、リフォーム工事や電気機器設置工事の際には、計量器の取り付け位置などが検針や保守面で支障とならないよう、引き続きご配慮いただけますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

**次のような場所への計量器設置は、  
避けていただきますようお願いいたします。**

計量器設置場所の足場が、崖などで傾斜の大きい危険なところ



計量器までの道幅が狭かったり、出窓、エアコン室外機、樹木などにより通行に支障があるところ



東京電力パワーグリッド